



第一次富士市水道事業
経営戦略プラン
改定版
【概要版】

令和7年4月
富士市上下水道部

目次

1	改定の趣旨と位置づけ.....	1
2	社会情勢.....	2
3	持続可能な取組.....	2
4	新たなビジョンに向けて.....	3
5	施策及び実施目標一覧.....	4
6	最重点取組項目.....	7
	① 老朽管更新対策	7
	② 有収率向上対策	8
	③ 管路耐震化・災害対応	9
	④ 簡易水道統合推進	10
7	投資・財政計画.....	11
	① 投資計画	11
	② 財政計画	11
	③ 収益的収支・純損益	12
	④ 資本的収支	13
	⑤ 経営指標	13
	⑥ 料金改定シミュレーション	14
	⑦ 長期シミュレーション	15
8	進捗管理.....	16

1

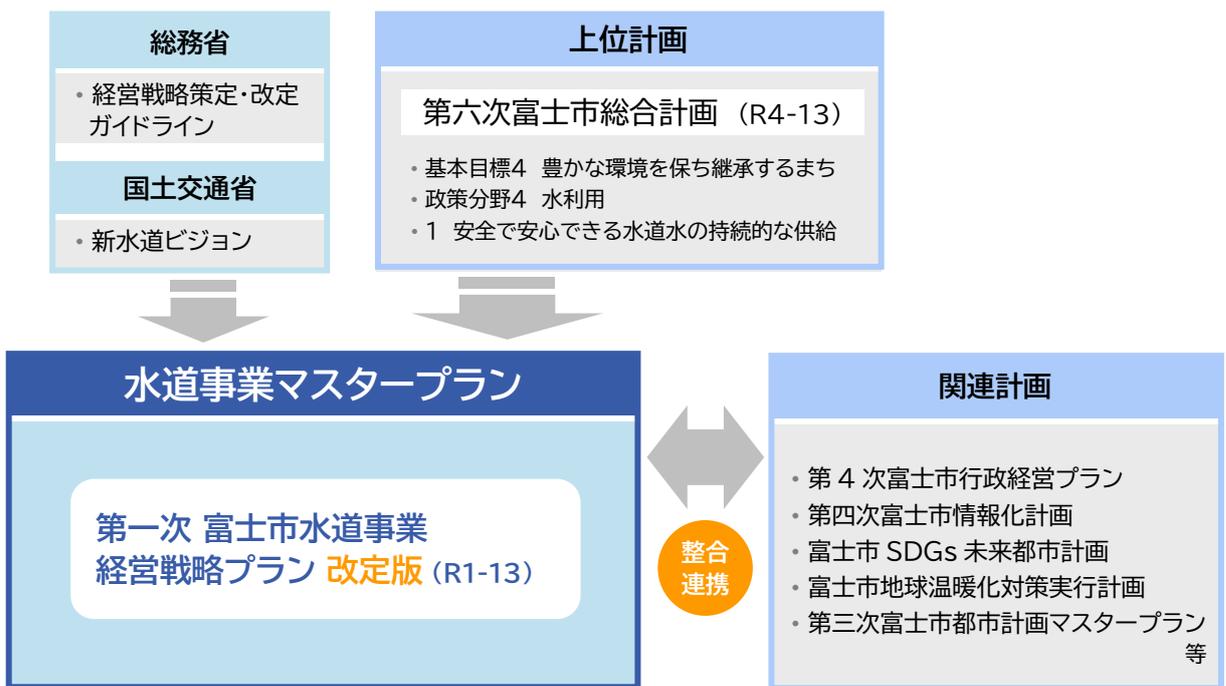
改定の趣旨と位置づけ

本市水道事業は、富士山からの豊富でおいしい地下水を水源とし、これまで水道利用者に安全・安心な水道水を供給してきました。一方で、人口減少や節水機器の普及などにより料金収入が減少する中、水道施設及び管路の老朽化対策や南海トラフ巨大地震に備えるための耐震化等、必要な費用が増大しており、今後の水道事業を取り巻く状況は厳しさを増しています。

このような背景のもと、計画的かつ合理的な経営を行うことにより、収支の改善等を通じて経営基盤の強化等を図り、サービスの提供を将来にわたり安定的に持続することを目的とした第一次富士市水道事業経営戦略プランを水道事業マスタープランとして、平成31年3月に策定しました。

しかしながら、策定から5年が経過し、人口減少や物価上昇など社会情勢の変化を反映する必要があることから、第一次富士市水道事業経営戦略プランを改定しました。

今回の改定では市の上位計画である「第六次富士市総合計画」に即し、計画終了年度を1年延長し、令和13年度までとし、関連計画である「第4次富士市行政経営プラン」などと整合連携を図ります。また、総務省の「経営戦略策定・改定ガイドライン」や国土交通省の「新水道ビジョン」の方向性を踏まえた計画としています。



2 社会情勢

(1) 水需要の減少

節水機器の普及等により一人当たりの使用水量は減少傾向にあり、将来的にも人口の減少により水需要は減少していく見込みです。

(2) 原油価格や物価の高騰

原油価格や物価の高騰は水道事業の費用の大半を占める動力費・委託料に大きな影響を与えています。また、資材単価や労務単価の上昇は工事費用増加の原因となっています。

(3) 大規模地震への対応

令和 6 年能登半島地震において、重要なライフラインの一つである上水道に大きな被害が発生し、断水の長期化が問題となりました。高度経済成長期に多く布設された水道管は、更新時期を迎えていることから、近い将来に発生すると予想される南海トラフ巨大地震に向けて水道施設等を耐震化していくことが大きな課題となっています。

(4) 所管省庁の変更

国は老朽化や耐震化への対応、災害発生時における復旧支援策の充実といった、災害に強い水インフラ整備の取組を強化するため、令和 6 年度から、水道整備・管理に係る所管省庁が厚生労働省から国土交通省へ移管されました。

3 持続可能な取組

(1) DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進

▶ 今後の取組：キャッシュレス決済拡大・スマートメーター導入などの検討調査

(2) GX(グリーン・トランスフォーメーション)の推進

▶ 今後の取組：省エネ設備への計画的な更新・設備の最適化・VPP へ参加・PPA 導入など

(3) SDGs(エス・ディー・ジーズ)の推進

(4) 官民共創の推進

「官民共創」とは、官(市)と民(主に民間企業・団体)が課題解決のため、お互いの強みを活かし協力することで新たな取組や価値を創造することを指します。

水道事業が抱えている課題について、民間事業者に業務を委託することをゴールとするのではなく、お互いのノウハウを出し合い、水道利用者の利益を最大限にする手法について共創していきます。

具体的な取組として、有収率向上に向けて令和 5 年度から 2 年間、民間事業者と共創して課題解決に当たっています。

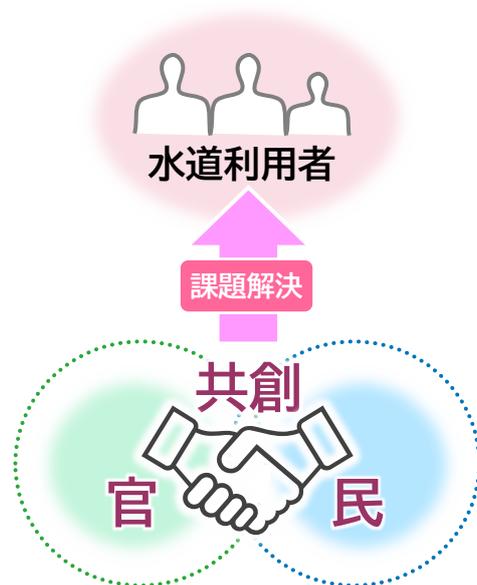


図 官民共創イメージ

4 新たなビジョンに向けて

策定から 5 年経過し、社会情勢や持続可能な取組により、課題が刻々と変化してきました。新たに発生した課題に取り組むため、ビジョンと方針を見直すこととしました。

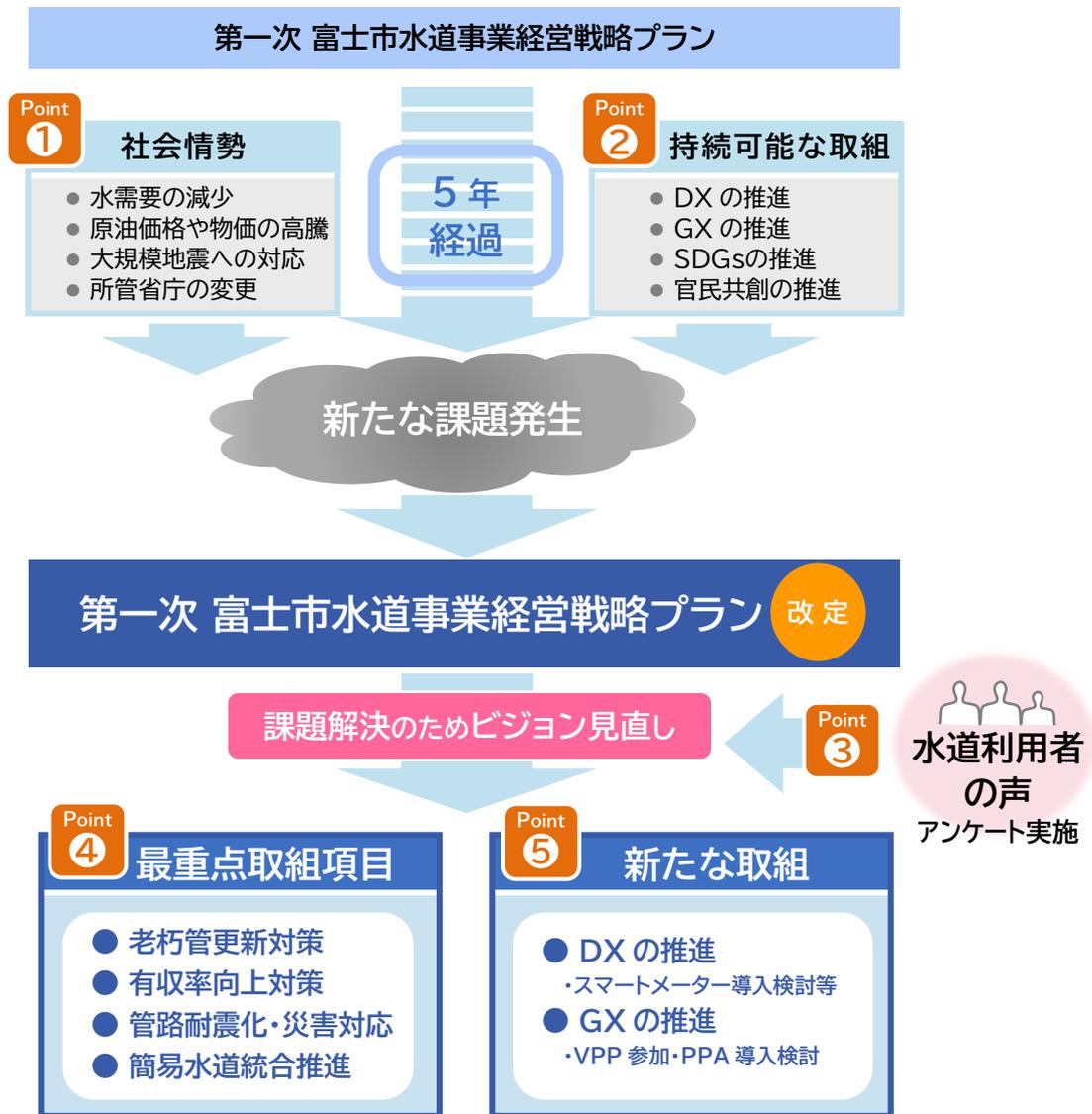


図 ビジョンと方針の見直しについて

ビジョン見直しのポイント

- Point ①** 人口減少等の社会情勢の変化への対応
- Point ②** 持続可能な取組(SDGs)の積極的な推進
- Point ③** お客様アンケート実施
- Point ④** 最重点取組項目への対応強化
- Point ⑤** 新たな取組の追加

5

施策及び実施目標一覧

今回の経営戦略プラン改定では平成31年3月に策定した経営戦略プランで定めた施策指標を全て見直し、新たに目標を設定しました。

表 施策及び実施目標一覧(1/3)

部門	方針名	具体的な取組	実施目標		
			施策指標	現況(R5)	目標(R13)
合理化	1-1 施設規模 適正化	(1)配水池等の統廃合	廃止する配水池数〔池〕	1	4
		(2)施設のダウンサイジング、 設備のスペックダウン	(適宜実施)	—	—
		(3)配水管の口径適正化、 廃止等を含む管網の 再構築	ダウンサイジングする管路延長 〔km〕	11.8	23.7
			配水小ブロック化推進	—	検討、実施
	1-2 施設及び管路 長寿命化	(1)台帳の整備	原水施設設備台帳整備	整備済	台帳情報更新
			管路施設台帳整備	整備済	台帳情報更新
		(2)継続的な点検業務の実施	原水施設設備台帳更新	—	—
			管路施設台帳更新を含む予防保全 管理	—	—
	1-3 民間活力活用	(1)お客様サービスの向上	水道料金等徴収委託の拡大、推進	調査、検討	検討、方針決定
		(2)水道施設の維持管理及び 改築更新	水道施設の管理委託手法、範囲の 精査 水道施設改築更新における民間活 用の検討	16業務を 個別契約	検討、実施
			(3)管路の維持管理及び更新	管路維持管理委託の業務内容精査 管路更新における民間活用の検討	調査、検討
	1-4 業務効率化	(1)定型業務手順の再点検 及びマニュアル化	マニュアル新規作成業務数〔個〕	24	3/年
		(2)時間外勤務時間の適正化	業務効率化の推進	調査、検討	検討、実施
		(3)スマートメーターの導入、 活用検討			
	1-5 収入増加及び 支出削減	(1)既存事業の見直し等による 支出削減	収入増加、支出削減手法の検討	調査、検討	検討、実施
		(2)債券運用等による収入 増加			
	1-6 事業広域化	広域化の検討	広域化可能業務検討	検討	検討、実施
1-7 人材育成及び 組織効率化	研修体制の構築及びマニ ュアル、対応事例の整備	外部専門研修会等への年間参加回 数〔回〕	20	20/年	

表 施策及び実施目標一覧(2/3)

ビジョン	方針名	具体的な取組	実施目標		
			施策指標	現況 (R5)	目標 (R13)
老朽化対策	2-1 施設老朽化対策	定期点検の結果に応じた 予防保全管理	更新基準前の建替え数〔箇所〕	0	0
	2-2 設備老朽化対策	ポンプ毎の状態監視に基 づく保全	ポンプの故障起因の更新数〔箇所〕	0	0
耐震化	3-1 施設耐震化	(1)配水池耐震化	配水池施設耐震化率〔%〕	50.3	67.6
		(2)建築施設耐震化	建築施設耐震化数〔箇所〕	2	4
		(3)ポンプ井・受水槽等耐震化	ポンプ井・受水槽等耐震化数〔箇所〕	1	2
	3-2 設備耐震化	伸縮可とう管の設置	水源地耐震化率〔%〕	52.4 (43 か所 / 82 か所)	73.3 (63 か所 / 86 か所)
	3-3 管路耐震化	主要管路の耐震化	主要管路耐震化率〔%〕	56.9 (67.0km / 117.8km)	84.0 (99.0km / 117.8km)
有収率向上	4-1 有収率向上	(1)老朽管更新の最適実施	有収率〔%〕	69.3	78.2
		(2)漏水調査の最適実施			
		(3)漏水修繕の最適実施			
		(4)不明水調査の継続			
		(5)配水制御適正化			
		(6)配水小ブロック化を含む 配水管路網最適再構築、 更新			
		(7)先進技術やデータ活用による 予防保全管理の実践			
簡易水道統合	5-1 簡易水道統合	(1)配水池建設	配水池の整備数〔池〕	0	2
		(2)水源地整備	水源地の整備数〔箇所〕	1	3
		(3)管路整備	全 10 簡易水道統合に必要な整備 延長 9.73km に対する進捗率〔%〕	33.1	86.9

表 施策及び実施目標一覧(3/3)

ビジョン	方針名	具体的な取組	実施目標		
			施策指標	現況 (R5)	目標 (R13)
サービス向上・水道水利用促進	6-1 サービス向上	(1)水道料金収納方法の拡大	キャッシュレス決済の拡大	新規追加なし	実施
		(2)ユニバーサルデザインへの対応	受付業務のユニバーサルデザイン対応	なし	実施
		(3)積極的な広報活動の推進	新たな広報媒体の検討	なし	検討
		(4)上下水道部の移転検討	富士市施設への移転検討	検討	検討
	6-2 水道水利用促進	出前講座、イベント参加等による広報	富士市の水が安全と思う人の割合[%]	79.2	90
			富士市の水がおいしいと思う人の割合[%]	89.5	95
			富士市の水に満足だと思ふ人の割合[%]	73.5	90
災害対応	7-1 災害対応	水道業務継続計画の見直し、防災訓練の実施	水道業務継続計画に基づいた防災訓練の延べ実施数[回]	5	13
	7-2 災害対応広報	(1)給水車及び非常用給水栓使用訓練実施	給水車及び非常用給水栓の使用訓練の延べ実施回数[回]	5	13
		(2)広報手法の検討・発信の強化(平時の情報発信)	災害時用飲料水を7日分備蓄している世帯の割合[%]	5.1	60
		(3)飲用水・生活水の確保(発災時の対策)	—	—	—

6 最重点取組項目

① 老朽管更新対策

課題

令和元年度から、毎年事業費約10億円をもって9km程度のペースで布設替えし、布設後60年(更新基準年数)を超える口径75mm以上の管をなくす方針でしたが、有収率向上には結びついていません。

計画期間の延長により、更新対象管路延長が108kmから161.5kmに53.5km増加したため、年9km更新では計画期間内の目標達成が困難となることから、方針の変更が必要となります。

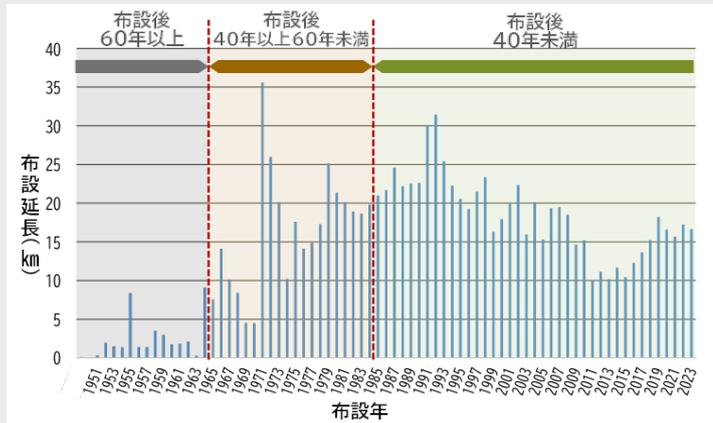


図 管路布設状況

取組の方向性

経営戦略プラン策定当初の方針(年9kmの更新)から、管路の漏水リスク評価等に基づき優先度を設定して、リスクを把握、管理しながら長期的な視点で計画的に更新を行うことに方針転換します。

CASE ① 法定耐用年数(40年)で更新

更新費用:年約53.4億円、実績平均の5.34倍

CASE ② 更新基準年数(60年)で更新

更新費用:年約34.4億円、実績平均の3.44倍

CASE ③ 経営戦略プランに基づく年9km更新

更新費用:年約19.2億円、実績平均の1.92倍

CASE ① ~ ③ 財源確保が困難

CASE ④ リスク評価に基づく優先度により管路更新

更新費用:年約10.0億円、実績平均と同額
管路の健全度を一定に保ちつつ、更新費用を抑制し、長期的な更新計画が可能のため採用

リスク評価に基づく優先度により漏水リスクを最小化しながら更新を進めます

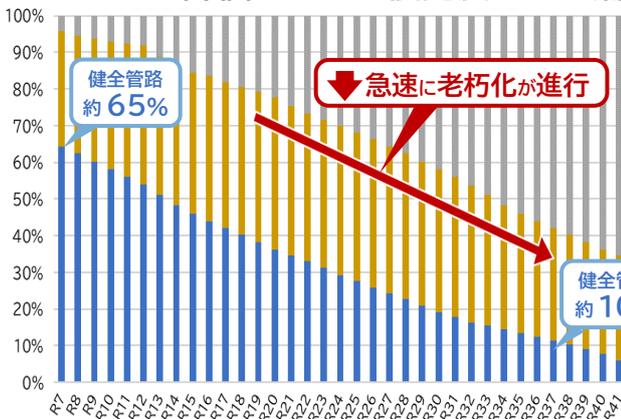


図 管路健全度 (更新なし)

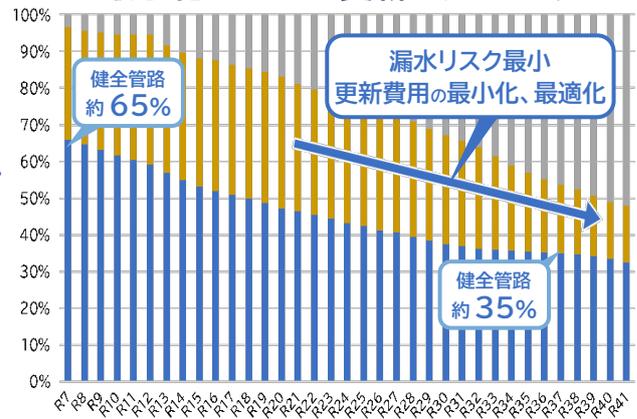


図 管路健全度 (リスク評価に基づく優先度による更新)

- 健全管路 : 経過年数が法定耐用年数以内の管路
- 経年化管路 : 経過年数が法定耐用年数の1~1.5倍の管路
- 老朽化管路 : 経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超える管路

② 有収率向上対策

課題

これまで、有収率向上に向けて様々な施策を講じてきましたが、数値に結び付く成果を達成できていないため、既存施策の見直しが必要となります。

取組の方向性

令和 5 年度から民間企業と課題解決に向けた共同研究を実施して、既存施策の見直しと民間の先進技術を取り入れた新たな施策について研究を重ねています。

今後は民間の先進技術等を有効活用しながら、データ活用を前提とした予防保全管理に取り組み、PDCA サイクルを実践することで、有収率を向上させ、事業におけるリスクとコストを最小化していきます。

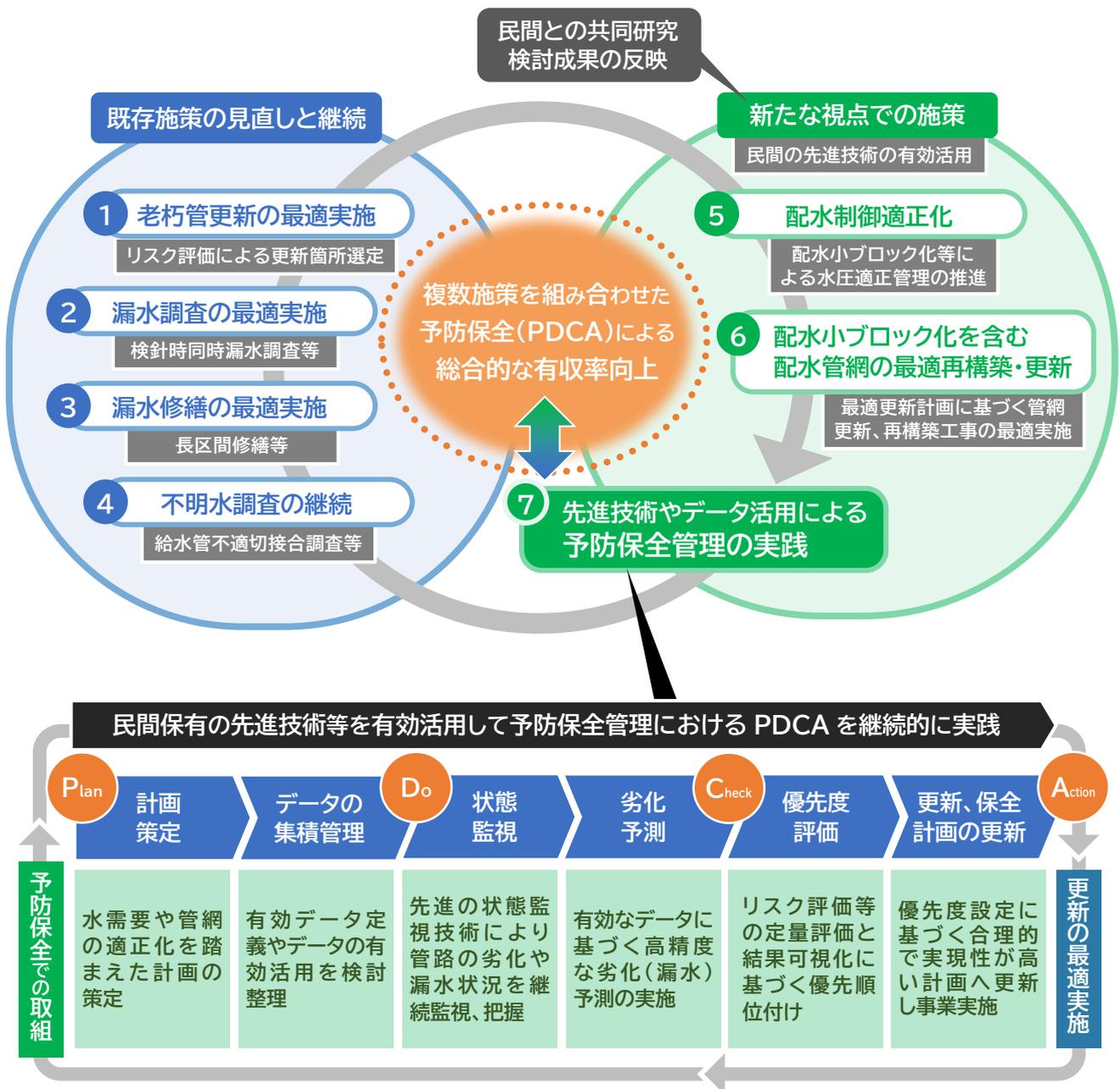


図 既存施策と新たな視点での施策を組み合わせた PDCA による有収率向上イメージ

③ 管路耐震化・災害対応

課題

重要配水池や取水拠点に送水している管路及び重要施設へ配水している口径 75mm 以上の管路(以下「主要管路」という。)のうち、耐震性の低い管路を優先して、令和元年度から令和12年度までの期間で、48km の管路を耐震化することを目標に、毎年約 4km の布設替工事を実施しています。

令和 5 年度に実施したお客様アンケート結果においても、大規模地震へ対応するため、管路耐震化の推進や情報発信の強化が求められています。

取組の方向性

管路耐震化

今後も引き続き、耐震性の低い管路を年4kmの進捗で目標耐震化率 84.0%を目指して耐震化していきます。

表 主要管路の見直し

	当初経路	経路見直し後	見直し後と当初との差
全体延長	117.0km	117.8km	0.8km
耐震化残延長	53.0km	50.8km	△ 2.2km
耐震化済延長	64.0km	67.0km	3.0km
耐震化率	54.7%	56.9%	2.2%
目標耐震化率	74.4% (令和12年度末)	84.0% (令和13年度末)	9.6%

取組の方向性

災害対応

令和 6 年能登半島地震や令和 5 年度に実施したお客様アンケートの結果を踏まえ、4 つの観点から大規模な災害に対応できるよう取り組んでいきます。

(1) 災害時の対応体制の整備

これまで災害発生から 30 日間までを目安
⇒令和 6 年能登半島地震の教訓から長期的な災害対応ができるよう水道業務継続計画を見直します。

(2) 災害対応力の強化

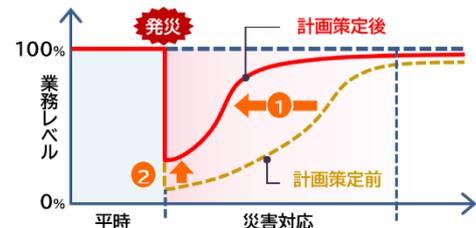
⇒引き続き訓練を実施
参加職員の拡大・訓練回数の増加により、非常時に対応可能な職員を育成します。

(3) 広報手法の検討・発信の強化(平時の情報発信)

⇒市ウェブサイト・広報紙・Facebook 以外の SNS の導入を検討します。

(4) 飲用水・生活用水の確保(発災時の対策)

⇒お客様アンケートの結果から、
①7 日以上の備蓄がある方は 5.1%
②給水容器の備えがない方は 42.8%
③最寄りの給水所知らない方は 87.5%
広報手法の検討・発信の強化と併せて、情報発信を進めます。



① 事前対策・事後対応により、業務復旧を早期に実現する

② 事前対策により、発災直後の業務レベルの低下を抑制する(施設の耐震化等)

図 水道業務継続計画導入による早期復旧イメージ



図 応急給水訓練

④ 簡易水道統合推進

課題

簡易水道組合は役員の高齢化、後継者不足により、運営の継続が困難となってきました。

また令和6年能登半島地震のような大規模災害が発生した場合の対応や水道施設の老朽化の問題から、これまでのように地元の組合で運営を継続していくことが困難であるため、早期統合が必要となります。



図 簡易水道組合位置図

取組の方向性

(1) 整備計画の前倒し

令和13年度までに本市水道事業が実施すべき工事を概ね完了させます。

表 整備計画の前倒し

(単位:千円)

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	合計
改定前	107,653	69,197	70,898	243,728	313,722	291,851	—	1,097,049

吉永配水池・吉永1号水源地整備

(単位:千円)

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	合計
改定後	316,300	484,055	551,655	464,493	167,700	178,000	244,000	2,406,203

吉永配水池・吉永1号水源地整備

吉永2号水源地整備

(2) 災害等の支援協定の締結

令和6年能登半島地震では水道施設が甚大な被害を受けたことにより、復旧作業に時間を要したことから長期間の断水が発生しました。

簡易水道利用者の安心の担保とするため、統合までの対応として、災害等の支援協定を締結できるよう協議を進めていきます。

簡易水道統合推進室の設置

令和4年11月に環境部と上下水道部が中心となり、7課で構成する簡易水道統合推進ワーキンググループを設置し、統合推進に向け議論を重ねてきました。令和6年度からは環境部に簡易水道統合推進室を設置しました。

今後は、簡易水道統合推進室が中心となって、各簡易水道組合と協議を行い、市営簡易水道(特別会計)の設置など、統合に向けて新たな手法について検討を進めていきます。

7 投資・財政計画

① 投資計画

建設改良費は老朽管更新、管路耐震化及び簡易水道統合事業に重点を置いており、令和 13 年度までの事業費は約 232.0 億円を見込んでいます。

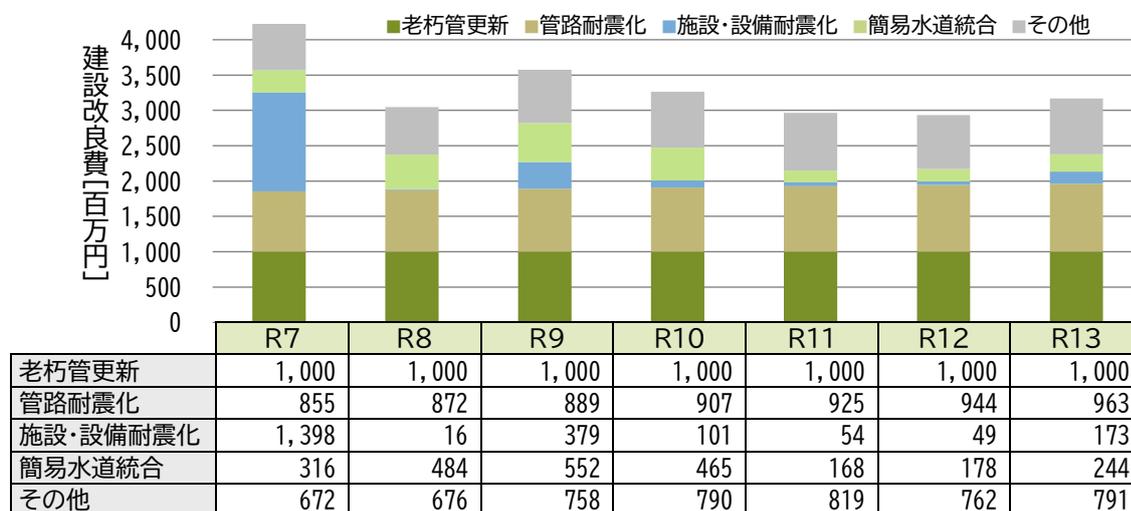


図 建設改良費の推移

② 財政計画

収益的収入は、人口減少や家庭での一人当たりの使用水量の減少により水道料金収入が減少傾向となり、令和 13 年度までの収入は約 275.2 億円を見込んでいます。

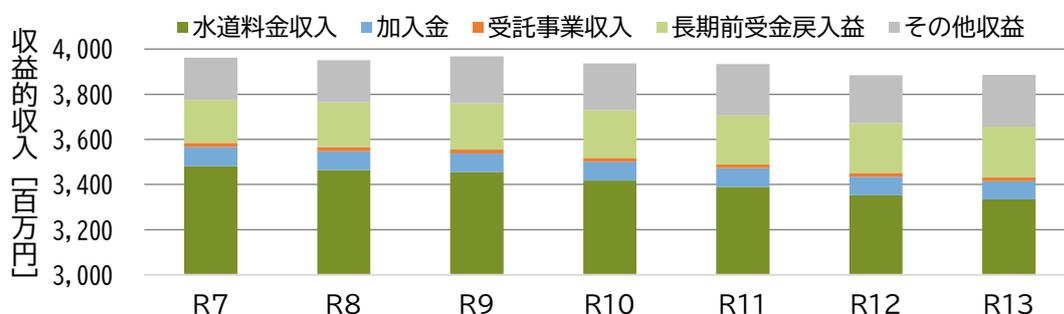


図 年度別収益的収入

収益的支出は労務単価の増加や電力単価の上昇など、社会的要因により今後も増加傾向となり、令和 13 年度までの支出は約 277.3 億円を見込んでいます。

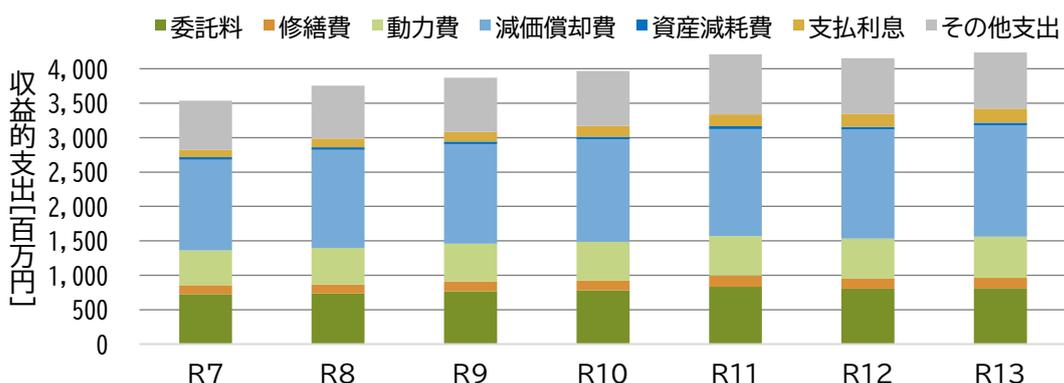


図 年度別収益的支出

③ 収益的収支・純損益

純損益は料金収入の減による収入の減少に対し、支出が増加することから減少することが見込まれ、令和10年度ではマイナスとなります。また長期前受金戻入益を除いた純損益は令和8年度にマイナスとなることを見込まれます。

表 収益的収支の見通し

(単位:千円、税抜)

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
収益的収入	3,962,599	3,951,196	3,967,954	3,936,027	3,933,107	3,884,435	3,885,091
営業収益	3,645,740	3,631,207	3,634,738	3,598,363	3,579,655	3,543,858	3,539,872
水道料金収入	3,480,921	3,463,778	3,453,743	3,417,650	3,389,929	3,352,375	3,333,750
一般会計負担金	27,122	27,122	27,122	27,122	27,122	27,122	27,122
その他営業収益	137,697	140,307	153,873	153,591	162,604	164,361	179,000
営業外収益	316,859	319,989	333,216	337,664	353,452	340,577	345,219
加入金	85,263	84,538	83,819	83,107	82,401	81,701	81,007
長期前受金戻入益	191,814	197,931	204,768	210,972	216,794	221,438	225,389
その他営業外収益等	39,782	37,520	44,629	43,585	54,257	37,438	38,823
収益的支出	3,536,609	3,754,235	3,869,929	3,967,715	4,212,022	4,153,018	4,238,549
営業費用	3,408,306	3,606,347	3,705,211	3,786,310	4,014,448	3,946,783	4,017,476
職員給与費	296,112	299,103	302,124	305,176	308,259	311,373	314,518
動力費	502,876	530,410	548,560	561,133	573,939	586,512	599,318
委託料	724,251	733,803	768,257	780,444	834,738	804,000	815,055
修繕費	133,437	132,956	143,183	145,453	159,906	142,944	148,008
受託事業費	49,602	50,046	50,581	51,035	51,580	52,044	52,599
路面復旧費	65,836	67,153	68,497	69,867	71,265	72,691	74,145
消火栓維持管理費	19,405	19,405	19,405	19,405	19,405	19,405	19,405
取替資産取替費	21,475	19,575	26,942	25,898	37,270	20,451	21,836
減価償却費	1,319,706	1,425,716	1,443,965	1,489,581	1,555,721	1,588,179	1,618,755
固定資産除却費	37,290	37,290	37,290	37,290	40,392	37,290	37,290
その他支出	238,316	290,890	296,407	301,028	361,973	311,894	316,547
営業外費用	128,303	147,888	164,718	181,405	197,574	206,235	221,073
支払利息	104,012	123,184	139,594	155,853	171,586	186,747	201,243
その他雑支出	24,291	24,704	25,124	25,552	25,988	19,488	19,830
純損益	425,990	196,961	98,025	△ 31,688	△ 278,915	△ 268,583	△ 353,458
長期前受金戻入益除く純損益	234,176	△ 970	△ 106,743	△ 242,660	△ 495,709	△ 490,021	△ 578,847

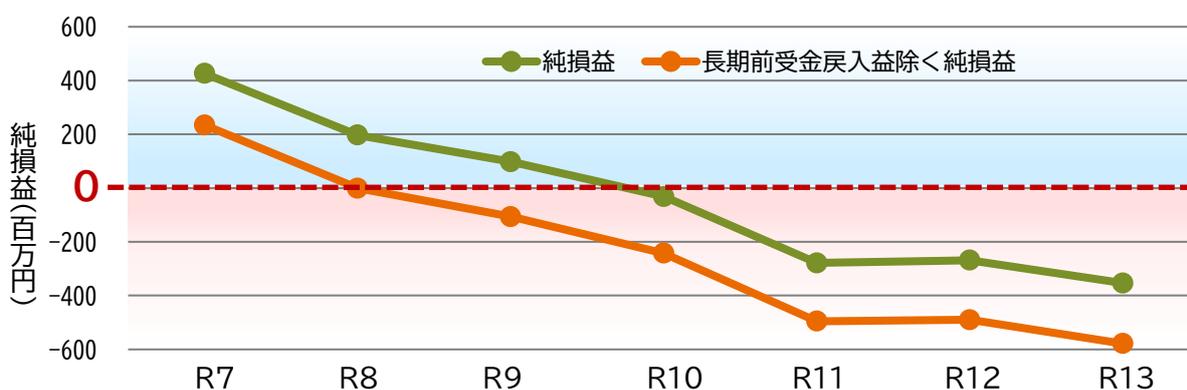


図 純損益の推移

④ 資本的収支

資金残高は建設改良費が増加することにより次第に減少していき、令和 10 年度からマイナスに転じ資金不足となっていきます。また、企業債の借入額が元金償還額を上回ることから、企業債残高は増加傾向となります。

表 資本的収支の見通し

(単位:千円、税込)

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
資本的収入	2,260,610	2,065,145	2,069,766	2,074,473	2,079,268	2,007,776	2,011,532
企業債	2,000,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000
他会計負担金	240,609	245,144	249,765	254,472	259,267	187,775	191,531
補助金等	20,001	20,001	20,001	20,001	20,001	20,001	20,001
資本的支出	4,864,052	3,722,242	4,292,394	4,031,343	3,789,500	3,814,975	4,120,191
建設改良事業	4,241,023	3,047,592	3,578,068	3,263,129	2,965,523	2,933,420	3,170,541
老朽管更新事業費	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
管路耐震化事業費	854,680	871,800	889,240	907,040	925,200	943,720	962,600
施設及び設備耐震化事業費	1,398,405	16,000	379,057	101,110	53,886	49,200	173,375
簡易水道統合事業費	316,300	484,055	551,655	464,493	167,700	178,000	244,000
設備老朽化対策事業費	133,000	136,000	204,000	224,000	254,000	282,000	290,000
管路整備事業費	92,217	94,064	95,946	97,867	99,827	101,825	103,862
機械器具費	34,764	35,461	36,172	36,896	37,636	38,390	39,159
移設補償工事費等	330,798	328,560	339,545	348,461	343,195	255,381	271,807
事務費	80,859	81,652	82,453	83,262	84,079	84,904	85,738
企業債償還金	623,029	674,650	714,326	768,214	823,977	881,555	949,650
収支不足額	△ 2,603,442	△ 1,657,097	△ 2,222,628	△ 1,956,870	△ 1,710,232	△ 1,807,199	△ 2,108,659
資金残高(補填財源残高)	428,492	568,713	159,105	△ 126,276	△ 387,666	△ 712,377	△ 1,349,101
企業債残高	11,608,985	12,734,335	13,820,009	14,851,795	15,827,818	16,746,263	17,596,613

⑤ 経営指標

経常収支比率、料金回収率は収入の減と費用の増により減少傾向となり、経常収支比率は令和 10 年度、料金回収率は令和 8 年度にそれぞれ 100%を下回ります。また、企業債残高対給水収益比率については不足する財源を補うため借入額が増加することから、増加傾向となり、令和 9 年度に 400%、令和 13 年度には 500%を超えると見込んでいます。

表 経営指標

(単位:%)

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
経常収支比率	112.05	105.25	102.53	99.20	93.38	93.53	91.66
料金回収率	105.64	98.79	95.55	92.23	85.96	86.41	84.17
企業債残高対給水収益比率	333.50	367.64	400.15	434.56	466.91	499.53	527.83

⑥ 料金改定シミュレーション

悪化する経営状況を改善するため、公益社団法人日本水道協会が策定した水道料金算定要領に基づきシミュレーションを実施しました。

表 料金改定シミュレーション

収益的収支	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
収益的収入（税抜）	3,962,599	3,951,196	4,829,413	4,797,486	4,794,566	4,745,894	4,986,945
水道料金収入	3,480,921	3,463,778	4,313,743	4,277,650	4,249,929	4,212,375	4,433,750
収益的支出（税抜）	3,536,609	3,754,235	3,869,929	3,962,199	4,199,809	4,134,387	4,213,249
純損益	425,990	196,961	959,484	835,287	594,757	611,507	773,696
長期前受金戻入益 除く純損益	234,176	△970	754,716	624,315	377,963	390,069	548,307

(単位:千円)

資本的収支	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
資本的収入（税込）	2,260,610	2,065,145	1,669,766	1,574,473	1,579,268	1,507,776	1,411,532
企業債	2,000,000	1,800,000	1,400,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,200,000
資本的支出（税込）	4,864,052	3,722,242	4,292,394	4,014,010	3,750,500	3,754,309	4,037,858
収支不足額	△2,603,442	△1,657,097	△2,622,628	△2,439,537	△2,171,232	△2,246,533	△2,626,326

(単位:千円)

資金残高等	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
資金残高 （補填財源残高）	428,492	568,713	534,564	547,491	612,774	642,819	505,582
企業債残高	11,608,985	12,734,335	13,420,009	13,969,128	14,484,151	14,963,262	15,295,945

経営指標	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
経常収支比率	112.05%	105.25%	124.79%	121.08%	114.16%	114.79%	118.36%
料金回収率	105.64%	98.79%	119.34%	115.61%	108.10%	109.10%	112.67%
企業債残高対 給水収益比率	333.50%	367.64%	311.10%	326.56%	340.81%	355.22%	344.99%

上記シミュレーションの結果、下表のように料金改定の有無により各種数値が改善することになります。

表 経営指標シミュレーション

項目	料金改定無	料金改定有
経常収支比率	令和10年度に100%を下回る ↓	令和9年度以降114%を維持 ↑
料金回収率	令和8年度に100%を下回る ↓	令和9年度以降100%を維持 ↑
資金残高	令和10年度にマイナス ↓	期間内でプラスを維持 →
企業債残高	毎年約10億円ずつ増加 ↓	令和10年以降の増加額6億円以下 →

⑦ 長期シミュレーション

経営戦略プランの基本理念である「いつまでも 安全・安心 富士市の水」を将来にわたって実現するため、プランの計画期間後 50 年間にわたるシミュレーションを実施しました。

表 水道料金長期試算(～R63) (単位 人口:人、水量:m³、収入:千円、税抜)

年度	R7	料金改定① R9	料金改定② R13	5年後 R18	10年後 R23	20年後 R33	50年後 R63
	給水人口	228,718	227,913	221,997	213,632	202,411	186,634
有収水量	26,125,911	25,921,927	25,021,323	23,758,970	22,195,796	19,914,636	13,071,156
水道料金収入							
料金改定無	3,480,921	3,453,743	3,333,750	3,165,645	2,957,367	2,653,426	1,741,600
料金改定有	3,480,921	4,313,743	4,433,750	4,210,062	3,933,069	3,528,850	2,316,193

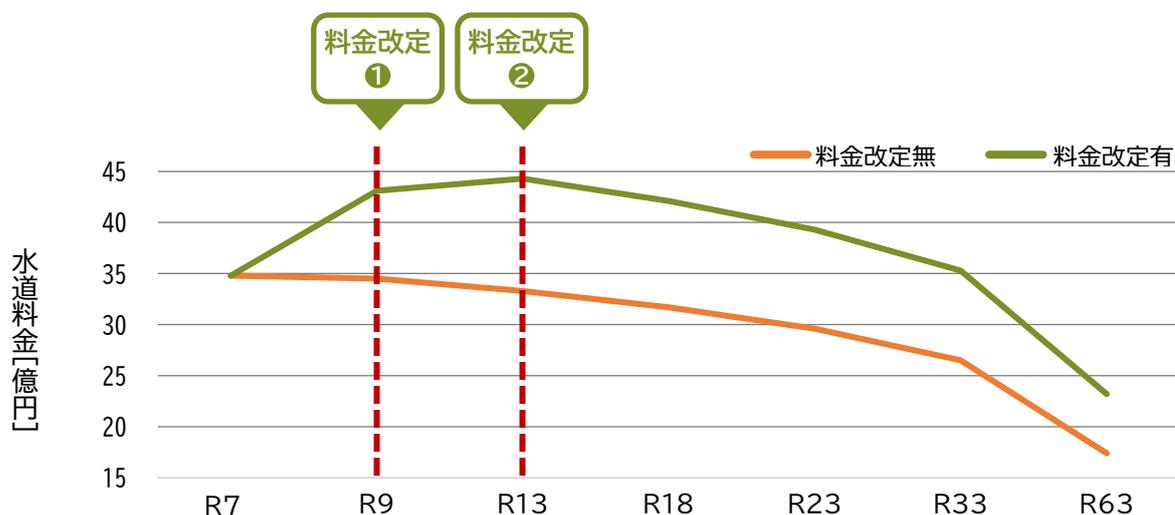


図 水道料金長期試算(～R63)

将来予測される問題点

給水人口 ↓

有収水量 ↓

資材労務単価 ↑

料金改定により一時的に経営状況は改善しますが、給水人口や有収水量の減といった問題は将来にわたって直面するため、今後も PDCA サイクルにより料金改定の検討も含めた計画の見直しを行い、水道事業の持続的な経営を行っていきます。

8 進捗管理

前述した経営面、施設面の指標が改善されているか、また方針別の目標に向かって事業が進んでいるか、進捗管理を富士市水道事業経営委員会とその運営を補佐する水道事業経営戦略部会で行い、富士市水道事業及び公共下水道事業経営審議会への報告を通じて見える化し、定期的に検証します。

検証の結果、効果が乏しい方針や施策については、PDCA サイクルに基づき、要因分析や事業内容を評価し(Check)、事業ごとの改善策を立案し(Action)、計画内容を見直し(Plan)、運営や施設整備方針に反映させます(Do)。

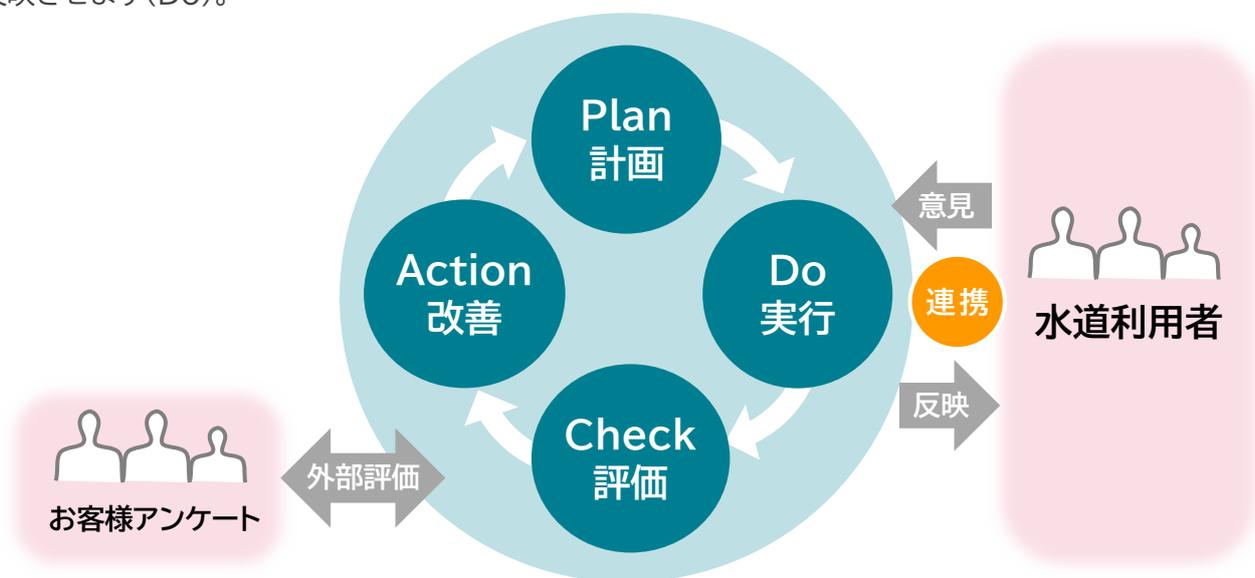


図 PDCA サイクル概念図

また、令和 14 年度からの次期経営戦略プランに向けて、毎年度進捗確認を行い、施設面・経営面の現況評価を行っていきます。

基本理念

いつまでも 安全・安心 富士市の水

基本的な考え方

安全

- 安全で信頼される水道水を供給する

強靱

- 災害に強く安定した水道施設等を整備する

持続

- 将来にわたって持続可能な事業の経営を行う

図 基本理念

第一次富士市水道事業経営戦略プラン 改定版【概要版】

令和7年4月

編集・発行 富士市上下水道部 上下水道経営課
〒416-8686
富士市 本市場 441番地の1
TEL 0545-67-2815 (直通)
FAX 0545-67-2890

表紙・裏表紙
写真提供 宮崎 泰一 氏



～ いつまでも 安全・安心 富士市の水 ～